

# 第2次 村上市総合計画 実施計画

平成29年度 ▶ 平成31年度

新潟県村上市

政策推進課  
企画政策室

【目 次】

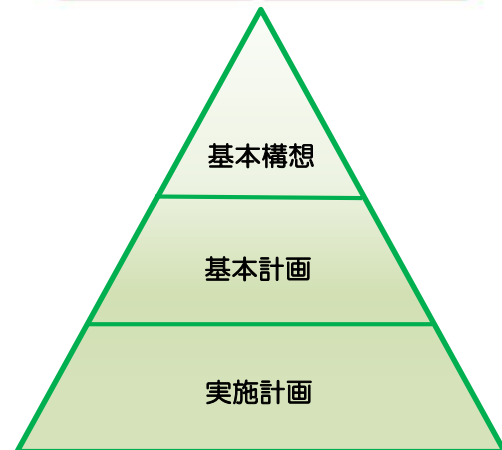
1. 実施計画の概要	1
2. 実施計画の目的と期間	1
3. 実施計画の構成	1
4. 財政計画(中期財政収支見通し)	2
5. 実施計画個別表	7

## 1. 実施計画の概要

第2次村上市総合計画（以下、「第2次総合計画」という。）は、本市の目指すべき姿とそこに至るためのまちづくりの方針について、市民と目標を共有し、計画的に行動していくための本市最上位の計画です。第2次総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の三層構造で構成されており、このうち「実施計画」は、第2次総合計画で計画している各種の施策を具現化して実施する主な事業計画であると言えます。実施計画があることにより、第2次総合計画で行うべき取り組みや内容が具体的に示され、より身近な政策集として理解しやすくなります。

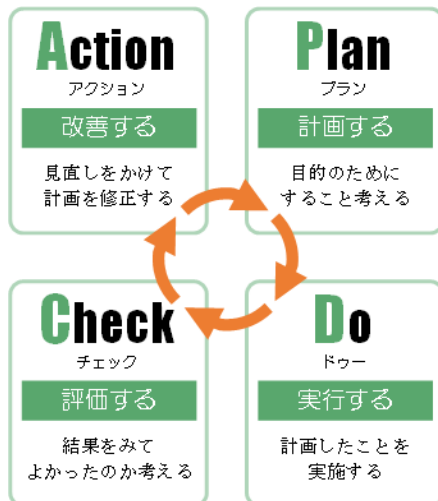
### 第2次村上市総合計画

やさしさと輝きに満ちた  
笑顔のまち村上



## 2. 実施計画の目的と期間

実施計画は、第2次総合計画で目指すべき姿や分野ごとの目標について、どのようなアプローチから達成を図るのかを主な事業ごとにまとめたものです。実施計画には、事業の概要や内容、計画予算額などを記載することで、総合計画で行う取り組みを具体的に表すとともに、第2次総合計画を確実に実施すること目的としています。また、PDCAの評価サイクルを行いやすくして事業の効果を高めていくことや、事業のバージョンアップを促しながら第2次総合計画の実行性を高めていくという目的もあります。



実施計画の計画期間は3年間とし、1年ごとにローリングを行いながら、当初計画した目標の達成状況や事業の改善点、施策に応じた新たな取り組みを検討することとし、毎年の進捗把握と事業評価を行うこととしています。

## 3. 実施計画の構成

実施計画の体系は、第2次総合計画の「基本目標」とそれに基づく「基本計画」の体

系ごとに整理されています。「基本計画」には、それぞれ分野ごとの「政策」と「主要施策」によって、どんな分野で何をすることが記載されています。

「実施計画」は、「主要施策」に記載された内容に関し、代表的な事業を掲載しています。このため、新規事業や主要施策について新たな視点が加えられた場合には、追加していくことを想定しています。

実施計画には、その事業が第2次総合計画のどの体系に基づく事業なのかを表した体系の記載や主管・関係課、事業概要や内容、計画予算額、年度別目標など、必要最小限の範囲で分かりやすく構成することとしています。

なお、年度ごとの計画予算額は、当該年度を除き、あくまでも積算額であり毎年の予算額として確保・確定しているものではありません。いわば、現時点での推計値となっていますので留意してください。

## 4. 財政計画（中期の財政見通し）

### 1) 総合計画と財政計画

第2次総合計画は、本市のまちづくりの理想像を追求していくため、政策や施策において、取り組むべき方向性や方策を掲げ、具体的な事業の実施を進めることを第一の目的としています。しかし、急激な人口減少が予測される中、税収をはじめとする市の自主財源が減少すると考えられることや、本市の歳入において大きな比重を占めている地方交付税が市町村合併による特例措置の縮減により年々減少していくと予想されることから、柔軟な財政運営が行いにくくなると考えられます。

今後、進んでいく少子高齢化に対応し、人口減少から起きる経済縮小の中に活力を見つけ出し、多様化・高度化する市民ニーズに的確に 대응していくためには、今後の財政の見通しを立てたうえで、総合計画に照らし合わせていくことが必要です。このため、第2次総合計画の計画期間においては、実施計画と財政計画を連動させ、相互に調整・進捗を図ることとします。

### 2) 財政計画における基本的設定事項

#### (ア) 計画期間

平成29年度から平成33年度までの5年間

#### (イ) 対象会計

一般会計

#### (ウ) 歳入における推計方法

##### ①市税・譲与税・交付金

国全体として、景気は緩やかな回復基調で経済成長率が増加しているものの、

今後、本市地域経済にどのように波及するのか予測が難しいことから、同額での推移とする。

②地方交付税

普通地方交付税は、平成29年度当初予算ベースで120億円と試算。平成30年度以降は税収連動としつつ、平成32年度までは合併新法による合併算定替期間のため激変緩和措置分を考慮。平成33年度は本来の算定方式による交付税額とする。特別地方交付税は確実性を考慮し、平成30年度以降8億円と試算する。

③地方債

事業費と連動とする。

④その他

繰入金は事業計画と連動し財源不足を補てんすることとし、その他平成29年度当初予算額と同額の推移とする。

(エ) 歳出における推計方法

①人件費

平成29年度当初予算額と同額の推移とする。

②扶助費

実績に基づく推計とする。

③公債費

償還計画及び事業計画と連動した推計とする。

④投資的経費

事業計画と連動とする。

⑤物件費

平成29年度当初予算額と同額の推移とする。

⑥維持補修費

これまでの積極的な改修の効果を期待し、平成28年度決算見込と同額とする。

⑦補助費等

平成29年度当初予算額と同額の推移とする。

⑧繰出金

平成29年度当初予算額を基本とし、各特別会計の事業計画と連動することとする。

⑨その他

各課見込額に対し、事業精査や予算査定による一定の予算減額を想定して推計することとする。

3) 中期的な見通し

今後の地方交付税の減少や扶助費等義務的経費の増加、公共施設の老朽化対策などにより、財政の硬直化が懸念されます。このような困難な状況の中でも、基礎的財政収支（プライマリー・バランス）の黒字化や財政収支の均衡を堅持することを基本として第2次総合計画実施計画との整合性を図り、特定財源（補助金、起債）の有効活用を見込んだ事業計画により、今後5年間の財政見通しを次のとおりとします。

① 中期財政計画(一般会計)

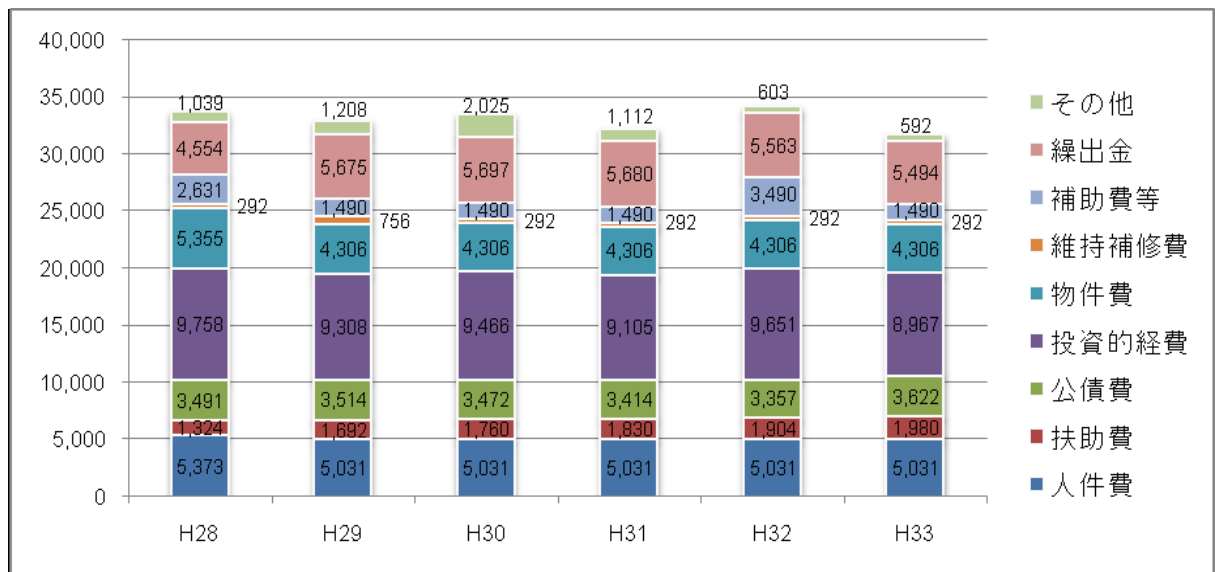
(単位:百万円)

		H28 決算見込	H29 推計	H30 推計	H31 推計	H32 推計	H33 推計
歳入	市税	6,525	6,547	6,547	6,547	6,547	6,547
	譲与税・交付金	1,787	1,808	1,808	1,808	1,808	1,808
	国・県支出金	5,294	4,544	4,602	4,833	4,653	4,841
	地方交付税	13,852	12,810	12,965	12,695	12,424	12,261
	地方債	3,457	3,483	4,736	3,478	3,261	3,172
	繰入金	609	999	749	849	3,349	1,049
	その他	3,307	2,789	2,132	2,050	2,154	2,095
	合計	34,831	32,980	33,539	32,260	34,196	31,773
歳出	経常的経費	10,188	10,237	10,263	10,275	10,291	10,633
	人件費	5,373	5,031	5,031	5,031	5,031	5,031
	扶助費	1,324	1,692	1,760	1,830	1,904	1,980
	公債費	3,491	3,514	3,472	3,414	3,357	3,622
	投資的経費	9,758	9,308	9,466	9,105	9,651	8,967
	その他経費	13,871	13,435	13,810	12,880	14,253	12,173
	物件費	5,355	4,306	4,306	4,306	4,306	4,306
	維持補修費	292	756	292	292	292	292
	補助費等	2,631	1,490	1,490	1,490	3,490	1,490
	繰出金	4,554	5,675	5,697	5,680	5,563	5,494
	その他	1,039	1,208	2,025	1,112	603	592
	合計	33,817	32,980	33,539	32,260	34,196	31,773
形式収支(歳入－歳出)		1,014	0	0	0	0	0

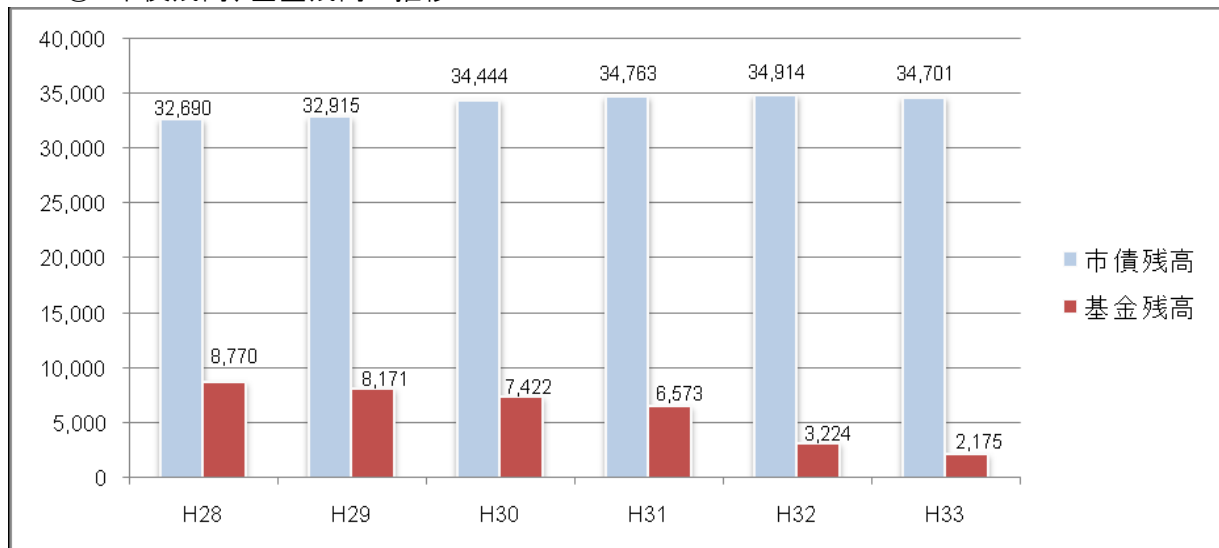
② 主な財政指標の推移

	H28 決算見込	H29 推計	H30 推計	H31 推計	H32 推計	H33 推計
財政力指数	0.356	0.361	0.358	0.357	0.355	0.365
経常収支比率	88.7%	90.4%	94.7%	92.0%	89.2%	91.3%
公債費比率	9.5%	10.0%	9.8%	9.8%	9.7%	10.7%
市債残高	32,690	32,915	34,444	34,763	34,914	34,701

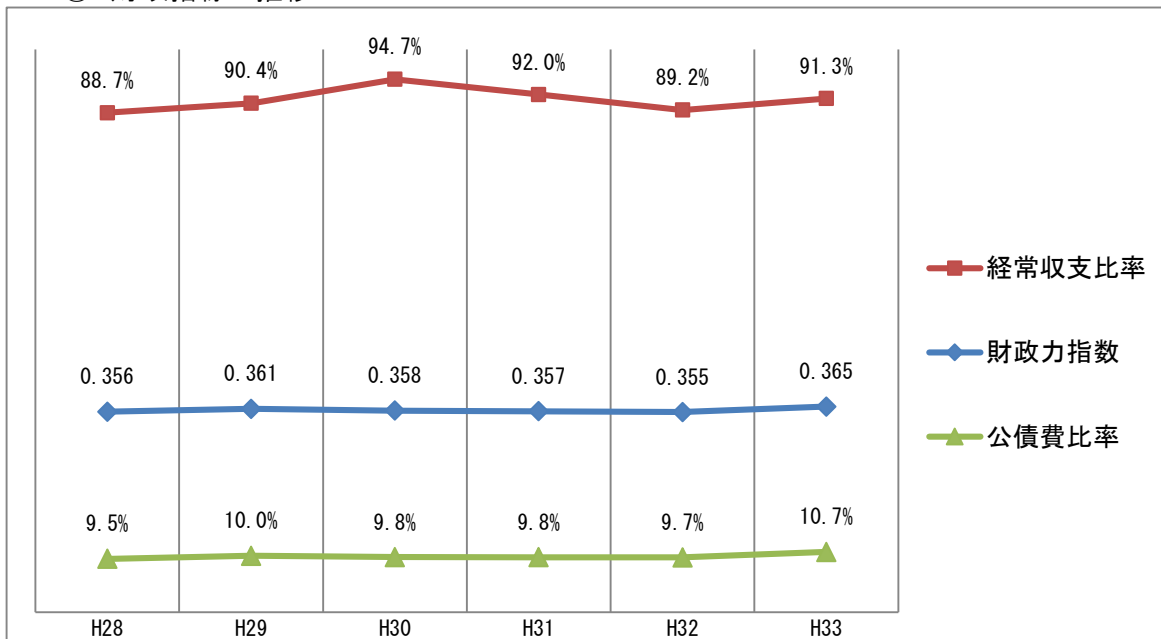
③ 歳出額の推移(性質別)



④ 市債残高、基金残高の推移



⑤ 財政指標の推移





## 5. 実施計画個別表

《基本目標1》	いきいき元気な笑顔輝く、支え合いのまちづくり	8
《基本目標2》	ひと、まち、自然が調和する、美しい定住のまちづくり	20
《基本目標3》	産業が創る地域の誇り、活力みなぎる賑わいのまちづくり	39
《基本目標4》	いのちと故郷を絆で守る、安全安心なまちづくり	57
《基本目標5》	伝統と文化を育む、すこやか郷育のまちづくり	63
《基本目標6》	ひとりひとりが活躍する、市民が主役のまちづくり	73